

事業主およびご利用なされる皆様へ

令和 3 年 1 月 8 日
東京都電機健康保険組合

「緊急事態宣言」に伴う緊急対策について

日頃より当組合の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、報道等にてご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大により、昨日 1 都 3 県（東京、埼玉、千葉、神奈川）に対し、昨年 4 月以来 再度の「緊急事態宣言」（1 月 8 日から 2 月 7 日まで）が発出されました。

当組合といたしましては、本宣言を踏まえ、何より加入員の皆様の安全確保の観点から、下記のとおり直営保養所の利用の制限をさせていただきます。

また、「事業所訪問」などの急を要しない訪問事業につきましても期間中は停止させていただきます。

日頃より当組合の保健事業をご利用いただいている皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

● 直営保養所

「強羅グリーンハイツ」「オレンジドームゆがわら」とも、2 月 7 日まで休館。

- ※1) 1 月 12 日(火)より 2 月 7 日(日)まで予約されている方につきましては、組合よりキャンセルのご連絡をさせていただきます。
- ※2) 2 月 8 日以降利用分につきましては、下記のとおりといたします。
 - ・ 2 月 8 日から 2 月末日までの新規予約の受付は行いません。
 - ・ 3 月利用分は通常通り 2 月 1 日より電話にて順次お受けいたします。

—今後の状況等により、変更となることもございます。その際には改めてお知らせいたします。ご承知おきくださいますようお願いいたします。—

《お問い合わせ》
保健事業部 健康事業課
Tel : 03-3834-7216